

Japan Rail Pass申込書

Thank you for purchasing Japan Rail Pass via H.I.S. Please read and agree with the following before your purchase.

Passport Name		Mr. Ms.	Nationality	
Type of Issue	<input type="checkbox"/> JAPAN RAIL PASS (ORDINARY・GREEN)			
Tel		Email		

Japan Rail PASSの利用資格

①日本国籍をお持ちでないお客様

外国から「短期滞在」の入国資格により観光目的で日本を訪れる外国人旅行者

日本の入国管理法が定める「短期滞在」の在留資格により、観光等の目的で15日間もしくは90日間の滞在が許可されます。日本への入国にあたり観光目的の滞在を希望すると、入国審査官はあなたのパスポートに右記の「短期滞在」のスタンプ/シールを捺します。JRパスは、パスポートにこのスタンプ/シールを受けた方だけが使用することができます。

日本の永住権をお持ちの方はJRパスの購入はできません。



たとえあなたが引換証を携えて訪日しても、この「短期滞在」の入国資格を持たないと、JRパスとの交換は実行されません。したがって「研修」「興行」「再入国」等の口で入国した場合はJRパスに引き換えることはできません。日本の入国管理局における「短期滞在」の概念は、一般的な意味での「短期間の滞在」とは厳密に異なるものであることをご理解下さい。

②日本国籍をお持ちのお客様(下記いずれか該当のチェックをお願い致します)

日本のパスポートと、日本以外のパスポートの両方をお持ちのお客様(2重国籍の方)

日本のパスポートではなく、日本以外のパスポートで入国手続きをしないとJRパスの引き換えができません。

日本以外の永住権を持っている

*JRパス引き換え時には下記の2項目を証明する書類が必要です。

購入資格確認書類にチェックを入れてください。

- 1 永住権を証明・・・永住権のカード等 もしくは その他永住権を証明することができる書類
- 2 お客様が日本国外に居住していることを証明する書類 (携帯電話の請求書等。海外の運転免許証は不可)

日本国外に居住する外国人と結婚している

*JRパス引き換え時には下記の3項目を証明する書類が必要です。

購入資格確認書類にチェックを入れてください。

- 1 結婚証明書もしくはその他婚姻関係を証明できる書類
- 2 配偶者が日本国外に居住していることを証明できる書類
- 3 お客様が日本国外に居住していることを証明する書類 (携帯電話の請求書等。海外の運転免許証は不可)

お客様は上記の事項が確認できましたので、JRパスの購入資格がございます。但し日本国内の引換箇所にて購入資格確認書類の不備等により係員がその資格を確認できない場合は引換をお断りする場合があります旨、引換証の引換ができなかった場合の払戻し等に関する対応は引換証を購入した当店舗へお客様ご自身でお問い合わせいただく旨の説明を行っております。(払戻の際は払戻手数料を徴収する場合がございます)

日本に来られる際は購入資格を確認した書類のコピーを必ず所持して頂き、日本国内のJapan Rail Pass引換箇所にて提示してください。書類の提示がない場合は引換えができません。

<日本でJapan Rail Passの引換えができなかった場合>

引換え条件を満たさないために引換えができない場合、日本国滞在中のJR線のご利用に関する補償はJRグループからは一切できません。

引換証に関するお問い合わせは下記のJapan Rail Passの引換証購入店へお願いします。

Date:

Signature:

引換証に関するお客さまお問い合わせ先(購入店舗)

Shop: H.I.S. Travel Switzerland AG

Schweizergasse 20, 8001 Zurich

Tel: 044 225 7755

